

評価基準(札幌市障がい者相談支援事業実施業務(手稲区))

5点=「優れている」 4点=「やや優れている」 3点=「普通(標準)」 2点=「やや劣っている」 1点=「劣っている」 0点=「無記入」

評価項目		評価の視点	配点	換算ウェイト (傾斜配分)	優れている	やや優れている	普通(標準)	やや劣っている	劣っている	指定協議書に項目の記載なし	
法人の概要	障がい福祉に関する事業の実施状況	障がい福祉に関する事業の十分な実績はあるか。	5	1.0	5	4	3	2	1	0	
障がい者相談支援事業	実施計画	相談支援に対する姿勢及び取組	相談支援に対する姿勢や取組内容は効果的かつ具体的な提案であるか。 事業費の収支予算計画は適切な提案であるか。	10	2.0	5	4	3	2	1	0
		人材育成・職場定着	人材育成や職場定着は効果的かつ具体的な提案であるか。	5	1.0	5	4	3	2	1	0
		ネットワークづくり	ネットワークづくりや相談支援体制に対する方針は効果的かつ具体的な提案であるか。	5	1.0	5	4	3	2	1	0
	事業実績	指定相談支援及び自主事業による実績	障がい者相談支援等に係る十分な実績はあるか。	5	1.0	5	4	3	2	1	0
		手稲区内関係機関等との連携実績	手稲区内関係機関等との具体的な連携実績はあるか。	10	2.0	5	4	3	2	1	0
	実施事業所	実施場所の独立性及び建物設備等の利便性	事業実施場所は独立性が保たれており、建物設備等の利便性が確保されている提案であるか。	10	2.0	5	4	3	2	1	0
		開所日と開所時間	1週間に40時間以上かつ週5日以上の開所する提案であるか。 なお、行政等の他機関との連携の視点から月～金は開所していることが望ましい。	10	2.0	5	4	3	2	1	0
		手稲区にて実施計画を実現するための具体的な取り組み予定	手稲区の地域性を理解し、手稲区内で実施する取組の具体的な提案があるか。	10	2.0	5	4	3	2	1	0
		職員の配置 (専任常勤者数、男女比、年齢比率)	常勤専任3名以上かつ男女比、年齢比のバランス良く職員を配置できる提案となっているか。	5	1.0	5	4	3	2	1	0
		職員の配置 (専門職の有無、障がい者支援・相談支援の経験年数、相談支援専門員、主任相談支援専門員、相談支援従事者研修の修了状況)	専門員職や相談支援専門員等が十分に配置可能な提案であるか。	10	2.0	5	4	3	2	1	0
		実務上の留意事項 ①自己決定と主体性の尊重 ②権利擁護とエンパワメント ③相談支援の責任性 ④法人事業との独立性 ⑤中立性・公平性 ⑥プライバシー尊重と秘密保持 ⑦相談に関する権利保障 ⑧他の関係機関との連携 ⑨自己研鑽 ⑩研修、相談支援技術向上の方策 ⑪地域責任性	実務上の留意事項に対する方針や取組は具体的な提案となっているか。	10	2.0	5	4	3	2	1	0
		苦情解決のための方策	苦情解決のための方策は具体的な提案であるか。	5	1.0	5	4	3	2	1	0
	住宅入居等支援業務	実施方針及び関係機関との連携方法	実施方針や関係機関との連携方法は、実効性があり、かつ具体的な提案であるか。	5	1.0	5	4	3	2	1	0
虐待対応業務	実施方針及び関係機関との連携方法	実施方針や関係機関との連携方法は、実効性があり、かつ具体的な提案であるか。	5	1.0	5	4	3	2	1	0	
その他	事業の広報、周知に係る方策	事業の広報や周知に係る方策は具体的で効果的な提案であるか。	5	1.0	5	4	3	2	1	0	
意欲	事業を受託することへの意欲、熱意、態度等	障がい者相談支援事業実施業務を受託することへの意欲等が十分である提案であるか。	5	1.0	5	4	3	2	1	0	
合計(委員一人当たりの点数)			120								